

# 国立公園等エコツーリズム推進モデル事業

## 公募要領

環境省では、平成16年度より、全国に複数のエコツーリズム推進モデル地区を設置し、1地区3ヶ年計画でエコツーリズムを普及・定着させるための「エコツーリズム推進モデル事業」を行います。モデル地区では、自然や文化の保全についてのルール策定や、ツアーの実施に着手し、エコツーリズム推進による地域社会への効果が十分に発揮されるように、環境省および関係府省のバックアップによる各種支援事業を実施します。

つきましては、以下の通り「モデル地区」として、エコツーリズム推進に意欲的に取り組む地方公共団体を公募いたします。

### 1. 事業主旨

環境省では、エコツーリズムを「豊かな自然の中での取り組み」「多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み」「里地の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み」として幅広くとらえており、専門的な解説を通して地域の自然や生活文化などを楽しむツアーが実施される地域が増え、多くの旅行者がこのようなツアーを楽しむことができるようになり、その結果として、地域社会が活性化するとともに自然環境に対する理解が深まることを目指しています。しかしながら、エコツーリズムの考え方がわが国に紹介されてから既に10年以上が経過したところですが、全国的に広く普及・定着するには至っていません。

このような状況下、環境省は、昨年11月にエコツーリズム推進会議（議長：小池百合子環境大臣）を設置し、関係府省との連携のもとでエコツーリズム推進方策について検討を進めているところです。本会議では、エコツーリズムは環境の保全だけでなく、地域の活性化にとっても多大な効果をもたらすので、エコツーリズム推進に取り組む地域を支援していくことが重要であるとの意見が多く出され、複数の推進方策が提案されました（環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/council/sonota.html> をご覧ください）。また、成功事例を作ることによって具体的な推進方法とその効果を呈示することが重要であるとの見解から「モデル地区」の設置が重点事業として位置づけられました。

これを受けて、環境省では、地方公共団体からの申し出を踏まえて、次の3類型それぞれについてモデル地区を計8地区設置し、地区ごとに資源調査やプログラム開発、ガイド等の人材育成、ルールづくりなどの支援事業を行います。

### 豊かな自然の中での取り組み

原生的な自然を有する地域において、自然に直接ふれあうガイドツアーが自然に影響を与えないよう、適切なルールのもとで推進されるようなモデルを形成します。

### 多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み

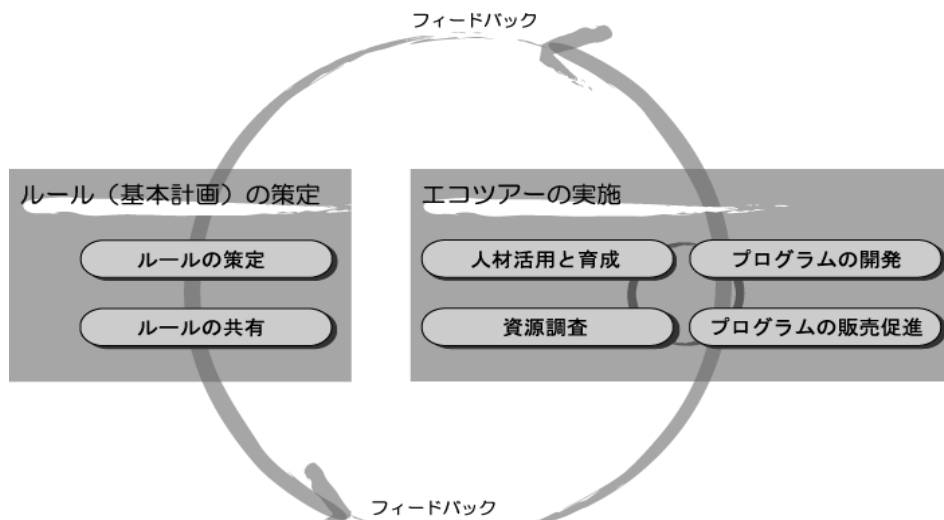
すでに多くの観光客が訪れている観光地域や、地域固有の素材を活用した誘客による地域振興を目指す地域などにおいて、一般的な観光旅行や林間学校などの体験内容を、自然や生態の成り立ちや地域文化への理解を促し、深い感動を与えるものへと改善されるようなモデルを形成します。

### 里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み

里地里山における自然体験、里山や植林の管理、清掃活動など、環境保全活動自体を魅力あるプログラムに結びつけた新しい観光のジャンルを確立し、ツアーへの幅広い参加を促すとともに、地域経済の活性化と資源の保全の両立が図られたモデルを形成します。

## 2 . 事業内容

各モデル地区では、本事業期間内に、  
ルール（基本計画）の策定  
エコツアー（専門ガイドが同行するツアー）の実施  
の達成を目指します。その実現に向けて次に挙げた事業等の中から各モデル地区の特性に応じた事業を取捨選択し、各地域にふさわしい内容として実施致します。



## (1) ルール(基本計画)の策定に向けた各種支援事業

### ルールの策定

資源の保全と利用のルールや、エコツーリズムを推進する上での拠り所となる考え方などをとりまとめた基本計画を策定します。計画の項目は各地区の状況により異なりますが、次のような項目が含まれると考えます。

- ・ 関係者や地域住民が共有すべき基本的な考え方(基本理念)
- ・ 地域振興の基本的な方向性
- ・ 地域資源の管理についての考え方
- ・ 住民参加の考え方
- ・ 保全と利用のためのルール
- ・ ルール遵守の監視方法とペナルティ
- ・ モニタリング調査や資源管理の具体的な方法
- ・ エコツアーの基本コンセプト
- ・ 継続のための資金調達の方法(グリーンパスポートなど)
- ・ ガイドの資格登録制度
- ・ エコホテル、エコ土産などの認定制度

### ルールの共有

地域住民を含む関係者がルール(基本計画)の内容を理解し、実践するために、住民参加によるワークショップの開催や、パンフレットの作成と配布などを通じて、情報の共有化を図ります。

## (2) エコツアーの実施に向けた各種支援事業

### 資源調査(資源の発掘とモニタリング)

各モデル地区内の野生生物、植物、地形などの自然資源や、生活文化、産業、歴史などの人文資源を調査によって整理し、地域の魅力を明確にします。野生生物や希少な植生などについては、専門家による継続的なモニタリング調査を行い、資源の保護管理に努めます。

また、調査や研究を通して得られた知見をエコツアープログラムにおけるガイダンスの内容に結びつけます。

本モデル事業実施期間の終了後もエコツアーの実施による地域資源への影響の測定や、調査・研究結果をガイダンス内容に活用するなど、エコツアーとの連携が継続的に行われるように、モニタリング調査体制を構築します。

## 人材活用と育成

エコツアーガイドや地域文化を伝承する人材の活用に向けて、基本的な接客術や、地域の自然や文化に関する基礎情報、解説内容を効果的に伝えるテクニックなどの習得を目指したセミナーを開催します。

## プログラムの開発

解説対象となる素材の抽出、解説内容、伝えるメッセージを深める情報、メッセージを効果的に伝えるための方法などをとりまとめたガイドンス素材を整理します。また、テーマを設定し、シナリオを描き、これに沿ってガイドンス素材を配置したモデルプログラムを複数開発します。

モデルプログラムに、食事や宿泊、移動手段なども加味した上で、価格を設定したモデルエコツアー商品を開発します。

一般旅行者や旅行業者などを招いたモニターツアーを実施し、成果と反省点を明らかにして、ツアー商品の内容を改善します。

マーケットや季節に応じて、エコツアー商品の品揃えを強化します。

## プログラムの販売促進

エコツアー商品の販売に向けて、宿泊施設や運輸業者、土産店などの観光関係者との連携を図り、販売体制を確立します。

パンフレットの作成やホームページの開設などにより販売ツールを整えます。

## (3) その他の各種支援事業

### モデル地区内の推進体制の構築

各モデル地区にエコツーリズム推進協議会を設置し、推進体制を整えます。また、エコツーリズム推進協議会を中心とした地域の関係者による話し合いを適宜行い、地域の実情に応じた助言をいたします。

### エコツーリズム キックオフ シンポジウムの開催

モデル事業実施に向けて関係者や地域住民の意識を高め、事業内容についての理解を深めるために、エコツーリズム推進シンポジウムを開催し、エコツーリズム推進地区の宣言を行います。

### エコツーリズム推進協議会メンバーの研修

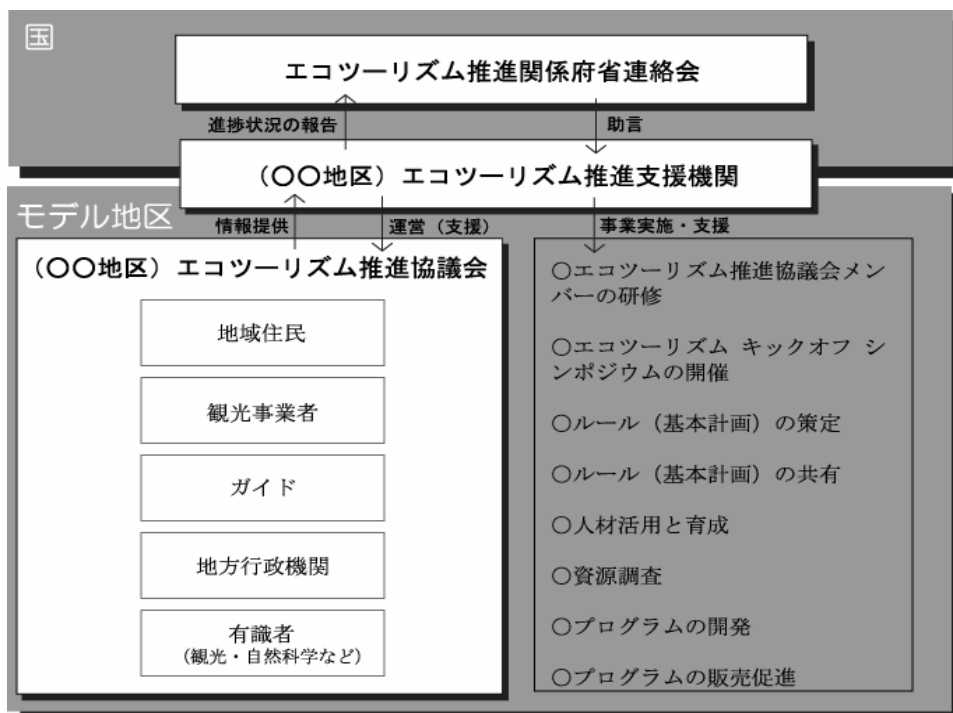
各モデル地区に設置されたエコツーリズム推進協議会のメンバーを対象に、地域の中心となってエコツーリズムを推進する人材を育成する研修を実施します。

### 3. 事業の進め方

環境省は、エコツーリズム推進支援機関（本事業実施にかかる業務をエコツーリズム推進に必要なノウハウを備えた公益法人等の専門機関）に業務委託します。モデル地区における各種事業はこのエコツーリズム推進支援機関が実施・支援いたします。

各モデル地区では関係者からなるエコツーリズム推進協議会を設置し、エコツーリズム推進支援機関との連携を図りながら各種事業実施を推進していただきます。

また、国にはエコツーリズム推進関係府省連絡会を設置し、エコツーリズム推進支援機関からの報告を参考としながらモデル事業全体をとりまとめます。また、国では、この事業を推進するモデル地区を公表し、エコツーリズム推進のための具体的な動きが始まったことを広くアピールするとともに、ホームページにモデル事業の推進状況を知らせるサイトを開設し、掲載情報は適宜更新します。



### 4. 実施期間

平成16年6月～平成19年3月の3ヶ年間とします。また、各年度に実施する主な事業項目は次の通りです。

- 1年目：エコツーリズムキックオフシンポジウムの開催、エコツーリズム推進協議会メンバーの研修、実施・推進体制の構築、資源調査、ルール（基本計画）策定の準備
- 2年目：ルール（基本計画）の策定、ルールの共有、プログラムの開発、人材活用と育成
- 3年目：エコツアーの実施、プログラムの販売促進

## 5．公募期間

平成 16 年 3 月 15 日（月）～ 4 月 16 日（金）とします。

## 6．提出物

申請にあたり提出すべき書類及び記載項目は以下の通りです。

提出物	備 考
事業推進計画書	<p>次のような項目に留意して事業推進計画書を作成し、別紙を表紙としてご提出ください。なお、計画書自体については、A4 版であれば様式・分量及び製本要領等は任意です。おおよそ 3 枚程度を目処として作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募の目的</li> <li>・ エコツーリズム推進の現状と課題</li> <li>・ エコツアーの取り組み実績</li> <li>・ エコツアー実施を想定するエリア</li> <li>・ 想定されるツアープログラムの内容</li> <li>・ 資源立地の分類（「1．事業主旨」の 3 類型から選択）</li> <li>・ エコツーリズム推進協議会のメンバー・団体案</li> <li>・ 事業内容</li> <li>・ 事業概算</li> <li>・ 備考</li> </ul>

## 7．応募の要件

次のような要件を満たす地方公共団体（都道府県、市町村、特別区、広域連合など）とします。

エコツーリズム推進の主体は地元であるという認識に立って、主体的かつ意欲的な取り組みができること。

エコツーリズム推進地域の見本として、本事業期間後も継続的な取り組みができること。

事業運営に際して、適宜最適な人材を柔軟に選択し担当させることが可能であること。

事業運営に際して、必要に応じ事務作業等が可能であり、かつ環境省およびエコツーリズム推進支援機関と緊密に連携し行動することが可能であること。

事業実施にかかる経費の負担が可能であること（国の負担額と同額とし、各年度につき最大で1,000万円を目処とします）。

国立公園等エコツーリズム推進モデル事業の応募について

平成16年度国立公園等エコツーリズム推進モデル事業による支援を受けたいので、公募要領に基づき、事業推進計画書を添えて応募します。

平成 年 月 日

環境省自然環境局総務課  
自然ふれあい推進室長 殿

地方公共団体 \_\_\_\_\_

〒

所在地 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

担当課名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

ファックス番号 \_\_\_\_\_

担当者メールアドレス \_\_\_\_\_



## 記載上の留意事項

- 1 事業推進計画書の様式は定めませんが、項目毎に必要な内容を詳述してください。
- 2 サイズはA4版としてください。
- 3 申請者は、都道府県、市町村などの地方公共団体に限ります。
- 4 代表者名は、地方公共団体の長としてください。
- 5 複数の団体に関わる場合は、関係団体名を地方公共団体名の下に記載してください。
- 6 担当課名は、本事業の中心となる課名としてください。
- 7 担当者名は、担当課職員のうち、主と従の複数の担当者を記載してください。
- 8 電話番号は、担当課直通の番号（直通がなければ代わる番号）としてください。
- 9 メールアドレスは、担当課の主と従の複数の担当者について記載してください。
- 10 市町村合併の予定がある場合は、備考欄に現状と計画について記載してください。

### 問合せ・提出先

環境省 自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL 03-5521-8271（直通）  
03-3581-3351（内線6422）  
FAX 03-3508-9278